

後期高齢者医療制度のお知らせ

10月1日(土)から
被保険者証が新しくなります

現在お使いの被保険者証は、9月30日(金)で期限切れとなります。10月1日(土)から有効な被保険者証は、9月下旬にお届けします。新しい被保険者証は水色となりますので、お間違えの無いようお願いいたします。

◆一定以上所得のある方の医療費の
窓口負担割合が2割に変わります

今回、窓口負担割合が「2割」と記載された被保険者証が交付された方は、10月1日(土)から窓口負担割合が2割となります。被保険者証を提示するときは「有効期限」を必ず確認し、10月以降は今回交付する水色の被保険者証をお使いください。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)

国民健康保険からのお知らせ

10月1日(土)からは
新しい保険証をお使いください

国民健康保険の新しい保険証(被保険者証)を、9月中旬に世帯主の方へご家族の分をまとめて郵送します。内容をご確認いただき、10月1日(土)以降は新しい保険証をお使いください。

なお、社会保険への加入や住所変更など、保険資格が変わる場合は、速やかに保険証を持参して、町健康福祉課で手続きしてください。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)



マイナンバーカードが
保険証として利用できます

専用のカードリーダーが設置されている医療機関・薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に「マイナポータルサイト」から登録していただく必要があります。

事前登録については、お手持ちのスマートフォンやパソコン(カードリーダーが必要です)のほか、役場の窓口(町住民生活課、町健康福祉課)でも行うことができますのでご利用ください。

- ▶対象となる医療機関は、順次拡大される予定です。
- ▶これまでどおり、健康保険証も引き続き使うことができます。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)



後期高齢者医療制度のお知らせ

一定の障害がある方は
65歳から後期高齢者医療制度に加入できます

65歳から74歳の方で、一定程度の障がいがある方が申請し、広域連合に認定された場合は75歳になる前であっても後期高齢者医療制度に加入することができます。

ただし、後期高齢者医療制度に加入するかしないかはご本人の選択です。加入しない場合は75歳到達時にご案内します。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

▶一定程度の障がいがある方とは

- ①障害年金1級・2級の国民年金証書をお持ちの方
- ②身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- ③身体障害者手帳4級をお持ちの方で、以下のいずれかに該当する方
 - 下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)
 - 下肢障害4級3号(一下肢を下腿2分の1以上で欠くもの)

- 下肢障害4級4号(一下肢の著しい障害)
 - 音声・言語機能障害
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
 - ⑤療育手帳(重度の区分A)をお持ちの方
- ▶申請手続き

後期高齢者医療制度への加入を希望する場合は、申請手続きが必要となります。

申請に必要なものは以下のとおりです。

- 障害の程度が確認できる書類(身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、年金証書等)

なお、後期高齢者医療保健制度の被保険者となった場合は、現在加入している健康保険の脱退手続きを行う必要がありますので、ご注意ください。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)

これからも
お元気で。
元気に長生き!

◆90歳を迎えられた方(8月20日現在)

7月25日	〇〇 〇〇さん(高崎)	7月25日	〇〇〇〇〇〇さん(町村)
8月1日	〇〇〇〇〇〇さん(雀籠)	8月14日	〇〇〇〇〇〇さん(富田)
8月15日	〇〇〇〇〇〇さん(岩野)	8月17日	〇〇 〇〇さん(広ヶ野)

※掲載を希望しない方は、お祝いに伺う際にお知らせください。

町で90歳を迎えられた方をご紹介します



「車を運転するのが好きで、妻とよく旅行へ出かけた」と〇〇さん。岩手や北海道、群馬や長野など、各地の名所を訪れたそうです。

また、上小阿仁村や五城目の山へよく出かけ、山菜採りなどを楽しんでおられます。

長寿の秘訣は、「健康に留意しながら日々の生活を送ること」と、話していました。

〇〇さん(広ヶ野)

旅行が好き



「子どものころから、母とよく畑に通っていた」と〇〇さん。今も毎朝、家の近くにある畑に足を運びながら、「家族の健康のため」と思いを込め、ナスやキュウリ、トマトなどの野菜を育てています。

畑仕事で体を動かしたり、自分で作った野菜を食べたりすることが、健康につながっているのではとのことでした。

〇〇さん(岩野)

畑仕事に励む

あそびにおいでよ♪♪
こどもの木

▶利用時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～正午、午後1時～午後2時30分

今月のわんパーク(バス行事以外は午前10時開始)

- ▶9月7日(水) 小児救急講習会～もしものためにできること～
※五城目町消防署から救急救命士が来所
- ▶9月14日(水) バスに乗ってぶどう狩りに行こう
(潟上市 加賀谷果樹園)
※午前9時30分に出発し、正午に帰園予定。
雨天時は大川分園
- ▶9月22日(木) ちいさな秋まつり&誕生会

- いずれも、事前予約をお願いします。
- こどもの木は当面、町民限定の利用となっています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 状況により、行事内容が変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



☎ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)
✉ kodomonoki@kids-moriyama.or.jp

9月 健診お知らせカレンダー

健診

26日(月) 乳児健康診査

対象 令和3年11月
令和4年2月、5月生まれ
受付 12時45分～13時15分
場所 役場1階保健室

その他

6日(水)・20日(水)
母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時
場所 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

14日(水) 離乳食づくり教室

受付 10時～正午
場所 ケアセンター五城目2階
※対象者には通知済みです。

16日(金) 1歳児健康相談

対象 令和3年6月～8月生まれ
受付 10時～10時30分
場所 役場1階保健室
☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)